

令和6年度 認定看護管理者教育課程ファーストレベル募集要項

1. 概要

【教育理念】

多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する。

1)教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

2)到達目標

(1)ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。

(2)組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。

(3)看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

(－日本看護協会認定看護管理者カリキュラム基準より－)

2. 受講要件

以下の要件をすべて満たしていること

- 1)日本国の看護師免許を有する者
- 2)看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
- 3)管理業務に関心がある者

3. 教科目と時間数

教科目	単元	時間
ヘルスケアシステム論 I	1) 社会保障制度概論 2) 保健医療福祉サービスの提供体制 3) ヘルスケアサービスにおける看護の役割	1 5
組織管理論 I	1) 組織マネジメント概論 2) 看護実践における倫理	1 5
人材管理 I	1) 労務管理の基礎知識 2) 看護チームのマネジメント 3) 人材育成の基礎知識	3 0
資源管理 I	1) 経営資源と管理の基礎知識 2) 看護実践における情報管理	1 5
質管理 I	看護サービスの質管理	1 5
統合演習 I	演習	1 5
計		1 0 5

※上記時間数に含まれないレポートの書き方(3時間)を予定しています(合計 108時間)

4. 実施方法

- 1)主 催:公益社団法人高知県看護協会
- 2)開催期間:令和6年5月～令和6年8月末 18日間(108時間 予定)
- 3)会 場:〒780-8066 高知市朝倉己825番地5
公益社団法人高知県看護協会会館

- 4) 募集人数: 80名と科目受講の方
全課程(全科目・全時間)受講できる方

5) 研修形態

- (1) 分散方式
(2) 曜 日: 木・金・土・日曜日開講を原則とする。但し状況によりその限りではない。
(3) 時 間: 9時30分～16時30分
(4) 授業形態: 実施方法: 集合、オンライン(以下遠隔授業という)も使用する。

- 6) 受講費用: 受講費用として、下記の金額を徴収する(税込)。

(1) 受講費用(税込)

	会員	非会員
受講料	88,000円	176,000円
修了審査料	11,000円	11,000円
資料代等	11,000円	11,000円
合計	110,000円	198,000円

(2) 再受講費用(税込)

	1科目15時間	1科目30時間
受講料(資料代等込)	8,800円	17,600円
再審査料	11,000円	11,000円
合計	19,800円	28,600円

- (3) 受講費用は原則として返金しない。

ただし、病気等やむを得ない事情により、開講前日までに辞退があった場合は全額返還する。

5. 応募方法

- 1) 応募期間: 令和6年1月31日(水)～2月9日(金) 17時 必着

(この日時を超えた場合は受付できませんのでご注意ください)

2) 提出書類について

- (1) 受講申込書(様式1、再受講の場合は様式2)に必要事項を記入し、応募期間内に郵送又は持参する。FAXによる申込みは受けません。

- (2) 返信用封筒(角2 A4サイズ)に140円切手を貼付し、申込者の所属施設住所(郵便番号)・施設名・氏名を記載し、提出書類に同封する。(1人1枚)

※提出書類は、高知県看護協会ホームページからダウンロードして下さい。

3) 応募先

〒780-8066 高知市朝倉己825-5

公益社団法人高知県看護協会 認定看護管理者教育課程ファーストレベル担当宛

(問い合わせ: TEL 088-844-0678)

6. 選考方法

1) 小論文テーマ

「ファーストレベル受講にあたり、受講者自身の受講動機と課題を述べて下さい」

- 2) 認定看護管理者教育運営委員会において、受講動機と課題及び応募書類による審査を行う。

- 3) 受講動機と課題が明確で、所定の規定に沿って記述されていること等を基準に判断し、可否を判定する。

<小論文評価の視点>

項目	内容	配点
受講動機・課題	自身の受講の課題（目的）が明確に述べられている。 受講の意欲が感じられる。 受講の必要性が感じられる。 学びを今後どのように活かすかについて、具体的に述べられている。 自分の言葉で述べられている。 管理的視点で述べている。	80点
記述の適切性等	規定に沿って記述されている。 誤字・脱字など表記に誤りがない。 記述に倫理的配慮がある。	20点

7. 受講決定通知

本人に文書で通知する。ただし、学習環境支援目的で、看護部責任者にも文書で通知する。

8. 修了

1) 修了要件

(1) 各教科目の所定の時間数の5分の4以上を出席している。

(2) 各教科目のレポート評価がすべて「C」以上である。

(A:80点以上、B:79～70点、C:69～60点、D:59点以下 K:未提出)

<評価基準>

課題の重要性	1) 論文の目的、扱う課題を理解し、適切に述べられている 2) 論文のテーマの重要性が述べられている
論理的思考と一貫性	1) 根拠を十分に集めて内容が述べられている 2) 自分の考えや意見をもって、課題を考察している 3) 扱う課題に対応した形で結論を導き出している 4) 今後の自分の課題が述べられている
看護管理との関連性	1) 看護管理の視点で議論されている 2) 職場の課題に関連づけてまとめられている
論文構成	1) 論文の流れがわかりやすく展開されている 2) 表現や文字が正確に使用されている 3) 引用の明示が適切である

2) 修了の判定: 修了要件に基づき、認定看護管理者教育運営委員会で行う。

3) 修了判定結果通知: 本人に文書で通知する。

4) 修了証明書: 修了者に発行する。

5) 再受講: 科目修了基準に満たない場合

次回開催時にその科目を全時間受講し、科目レポートを提出し修了判定を受ける。

ただし、再受講の可否については認定看護管理者教育運営委員会において審議決定する。

9. 遠隔授業について

遠隔授業とは、Web会議システム「Zoom」を使用し、授業（講義・演習）を行います。

研修を受講される方は、授業形態にかかわらず、カメラ・音声機能付きのPCの準備と、インターネット環境

を整えてください。また、個人のメールアドレスをお聞きします(ファイルを添付し、送受信できること)。

10. 個人情報保護について

当協会の個人情報保護方針に基づき、受講の申し込みに際して提供していただいた個人情報は、研修に伴う書類作成・発送・連絡に用い、この範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。

11. その他

1) 提出された書類は返却いたしません。

2) 受講決定後に受講を辞退される場合は、電話で連絡の上、受講辞退届を提出してください。

3) 看護協会へ入会手続き予定の方へ

看護協会会員とは、入会手続きが完了し、会員証が手元にある方が「会員扱い」となります。入会手続き中であっても、令和6年3月末の時点で、県看護協会に於いて会費納入が確認できない方は「非会員扱い」となりますのでご注意ください。

入会手続きは、入会申込書を郵送してから3か月程度かかります。